弁護士法人
あすなろ
結ぶ・創る・育む

第43号
2025
夏号

大阪事務所
あすなろ法律事務所
〒541-0054 大阪市中央区南本町１丁目４番10号 StoRKビル４階
Phone 06-6268-5070 Fax 06-6268-5071 http://www.asunaro-l.gr.jp

奄美支所
奄美あすなろ法律事務所
〒894-0026 鹿児島県奄美市名瀬港町22-23
Phone 0997-57-6211 Fax 0997-57-6217

カヌーから臨む奄美大島の夏の海 撮影者：和田知彦

盛夏の候、皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年の夏も、全国的に記録的な猛暑が予想されており、日々の生活の中でも、地球規模の気候変動を実感する機会が増えています。思い返せば、私たちが子どもの頃には、気温が30度を超えるだけで「非常に暑い日」として話題になったものでした。それが今では、30度を下回る日が珍しくなるほどの暑さが常態化しています。こうした変化は、まさに時代の移り変わりを肌で感じる出来事と言えるでしょう。

気候の変化と並行して、私たちを取り巻く社会の意識もまた大きく変わりつつあります。特に働き方に対する価値観は、若い世代を中心に急速に多様化しており、「労働時間の短縮」や「残業の削減」といった従来の枠組みを超えて、「ワークライフバランス」を重視する考え方が、社会全体に広がっています。さらに、少子高齢化に伴う労働人口の減少により、多くの企業では人手不足が深刻化しています。そうした中で求められているのは、単に労働時間を減らすことではなく、従業員一人ひとりの価値観や人生観に寄り添った、柔軟で持続可能な働き方の実現です。これはもはや一時的な対応ではなく、企業が今後生き残っていくための戦略的課題であり、人材の確保や定着、ひいては企業価値の向上に直結するものといえるでしょう。

就業規則や労務管理体制の見直しはもちろんのこと、職場文化やマネジメントの在り方そのものが、現代の社会的価値観に即したものへと進化していくことが求められます。これは、私たち弁護士事務所も例外ではありません。時代の流れに取り残されることなく、優れた人材に選ばれ続ける組織であるため、そして、顧問先や関係先の皆さまから信頼を寄せられる存在であり続けるために、私たちも不断の努力を重ねてまいります。

酷暑の折、皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

弁護士法人 あすなろ
あすなろ法律事務所 弁護士 岩本　朗 弁護士 原　正和 弁護士 石飛優子 弁護士 齊藤優摩
弁護士 黒田祐史 弁護士 和田知彦 弁護士 杉田峻介 弁護士 池田健人 弁護士 室谷悠子
弁護士 平林佳江子 弁護士 中江友紀 弁護士 吉川　叶 弁護士 永田　駿
弁護士 津田浩克 弁護士 池田直樹

弁護士法人 あすなろ 奄美支所
奄美あすなろ法律事務所 弁護士 佐用理紗／事務局一同

弁護士とAI技術

弁護士 齊藤　優摩

1 弁護士とAI技術

近年、AI（人工知能）技術の急速な発展は、あらゆる業界に変革をもたらしています。弁護士業界も例外ではなく、「AIが弁護士業務を代替するのではないか」といった話題が注目を集めています。本ニュースレターでは、AIと弁護士業務の関係について、現状と今後の展望を簡潔にご紹介します。

2「弁護士の代わり」？

AIは確かに、契約書のレビューや判例検索、法令の自動抽出など、定型的・反復的な作業において高いパフォーマンスを発揮しています。とりわけ、生成AIの登場により、法律文書の草案作成などもAIがある程度担えるようになってきました。これにより、業務の効率化や時間短縮が期待できるため、法律事務所でも積極的な導入が進みつつ、当事務所でも徐々に導入を進めたり、検討を進めたりします。

しかしながら、AIが「弁護士そのもの」を代替するには、まだ多くの課題があります。例えば、真意や感情、紛争の背景にある複雑な人間関係などを読み取り、法的に最適な判断を下すには、高度な経験・倫理観・判断力が必要となります。これらは、現時点のAI技術では再現が難しい領域です。

3「補助者」としての役割

そのため、現時点においては、AIは弁護士の業務を代替するのではなく、補完・支援する存在として活用することが現実的です。例えば、初期的な法的リサーチや過去の裁判例の抽出をAIに任せることで、弁護士はより専門的な分析や対応等に集中することができます。また、AIを活用することで、これまでコストや時間の制約から手が回らなかった部分にも手を広げやすくなります。

4 求められる視点

AIは、企業法務の分野でも有用性を高めています。たとえば、契約審査の一部をAIに任せることで、社内法務部門の負担を軽減し、スピード感あるビジネス展開を支えることができます。ただし、AIの判断には限界があるため、重要な契約やリスクの高い判断については、必ず人間の弁護士の目を通すことが不可欠となります。

さらに、AIの利用に伴って発生しうる法的課題（著作権、個人情報保護、説明責任など）についても十分な理解が求められます。AIツールの選定や導入に際しては、リスクマネジメントの観点から、事前に弁護士と相談することをお勧めします。

5 今後に向けて

このように、AIは、弁護士業務を完全に代替するものではなく、むしろ弁護士の能力をより引き出すための有力なツールとなりつつあります。AIの進化に適応しながらも、倫理や判断力、人間関係の構築といった「人にしかできない部分」を担うことが、これからの弁護士に求められる役割といえるでしょう。

当事務所も、こうした変化を的確に捉えながら、AI技術の活用と法的リスク管理の両立を支援してまいります。AI時代における最適な法務体制の構築について、お気軽にご相談ください。

津田弁護士の古希、池田弁護士の還暦祝い

弁護士 石飛　優子

5月22日、セント レジス ホテル 大阪にて、津田浩克弁護士の古希・池田直樹弁護士の還暦を祝う所内パーティーを行いました。

池田弁護士が還暦を迎えられたのは数年前のことですが、当時は新型コロナウイルス感染症が流行し、会食を行うことができなかったため、やむなく断念した経緯がありました。

コロナ禍を脱し、ようやく津田弁護士・池田弁護士二人そろってのお祝いを実現することができました。

乾杯のあいさつは原弁護士。日頃、各方面の行事、コンペに呼ばれているだけあって、楽しいお話で、一気に場の雰囲気が和みます。

事務所代表のあいさつは岩本弁護士。大阪弁護士会の副会長等役員を歴任し、こういった席でのあいさつはお手のもののはずが、緊張して前日は眠りづらかったとのこと。津田弁護士・池田弁護士の無言のプレッシャーでしょうか？

津田弁護士、池田弁護士には事前に、３つのテーマをリクエストしていました。１つ目は、「あすなろ法律事務所設立時の思い出」、２つ目は、「今、事務所メンバーに望むこと」、そして３つ目は、「これからの『弁護士』について」。

どんなお話が聞けるのかと、ワクワクしていましたが・・・・津田弁護士が話されたのは、「楽しく仕事をすること」、池田弁護士は「思い出に残っている事件について」。

題目とはかけ離れた内容でしたが、津田弁護士・池田弁護士らしい、とても素敵な話を聞くことができました。

あすなろ法律事務所は、2003年、津田弁護士、池田弁護士が志を一つにし、設立しました。2010年には弁護士法人化し、支店として奄美あすなろ法律事務所を開設し、時を経て現在、弁護士は16名、事務職員は16名で活動しています。二人とも代表社員を退任し、津田弁護士は今年からオブ・カウンセルとして職務にあたっています。あすなろ法律事務所発足当時からの強み、特性、あすなろ「らしさ」を維持しつつ、今後も歩みを進めてまいります。

ご縁に感謝

弁護士 津田浩克

この春、古希を迎えました。正直なところ、いまだに信じられない気持ちでおります。

それでも、今日まで大きな問題もなく歩んでこられたのは、家族、そして畏友・池田直樹さんをはじめとする所員の皆様の支えがあったからに他なりません。何よりも、皆様との素晴らしいご縁の賜物と、心より感謝申し上げます。

古希を機に事務所のパートナーも退くことといたしましたが、弁護士業務は今後も体力と気力の維持に努めつつ、地道に取り組んでまいります。もちろん、今まで以上に、旅と山行の楽しみを挟みつつではありますが（笑）。

「無事是好日」という言葉をかみしめつつ、暑中お見舞い申し上げます。

津田さんとの「きょうどう」

弁護士 池田直樹

「何時に帰る？（T）」「ちょっと遅いかも（I）」「何食べたい？（T）」「あるものでいいよ（I）」５月某日の津田弁護士と私のライン。自宅リフォームで津田さん宅に１人転がり込んだ。事件の協働から生活まで共同に。彼の嚮導のおかげで①早寝早起き、②料理する、③食べたらすぐ片付ける、という習慣が身に付いたが、④人を褒める、は50日の訓練では足りなかった。退去の日、青い紫陽花（花言葉は辛抱強い愛情）を贈った。津田さんは５月で事務所パートナーを退任した。私の二足わらじを耐えて経営を支え続け、事務所は22年間で16枚の彩豊かな花弁とそれを支える緑葉の集まりとなった。感謝しかない。私の退去で彼はほっとしつつも少し寂しいらしい。ほら、ラインが来た。「晩御飯、今日どう？」

強い味方

弁護士 石飛優子

みなさん、全自動調理器というものをご存じですか。息子が中学校に入学し、生活のサイクルが変わり、塾のために週３回、午後６時に夕食を取らなければならなくなりました。午後６時に食事を取らせるとなると、私は午後４時半には退勤しなければならないのですが、それはとても無理。そこで、全自動調理器を購入しました。材料をセットすれば、あとは機械が調理してくれます。予約調理機能を使うと、朝、材料をセットすれば、指定の時間までに仕上げ、保温してくれます。予約調理ができるのは、カレーやシチュー、おでんなど限られたものにはなりますが、長時間煮込んでくれるので、私が作るよりも断然おいしいですし、とても便利です。強い味方を得て、今後も皆さんのために頑張りたいと思います。

ミニPC

弁護士 齊藤優摩

最近、ミニPCの購入を検討しています。アマゾンなどでミニPCを検索をすると、非常にたくさんの種類が出てきます。大きさは手のひらサイズにもかかわらず、スペックを見ると性能は十分で（重い作業はしないので）、しかも、値段も１万円台からあり驚かされます。テレビにつないでの使用を考えており、スペースも有効活用できそうです。とはいえ、聞いたこともないメーカーのものも多く、また、長く使うことなどを色々考えると、思い切って普通のデスクトップPCの方がいいか、少し悩んでいます。仕事では早めの判断が求められる場面も多いですが、私生活ではつい後回しになったり、慎重になってしまいますが、こうして悩む時間もまた、楽しみの一つだと感じています。

暑中お見舞い申し上げます

能登半島へ

弁護士 岩本　朗

能登半島の地震災害については、発災後から近畿弁護士会連合会が行ってきた無料電話相談の担当をしていましたが、今年の３月から、現地への出張法律相談も引き受けることにし、石川県七尾市へ２回出張しました。地震発生から優に１年以上が経過していますが、再建の前提となる建物の解体や補修、インフラの復旧等が未だ十分に実現しておらず、法律専門家のニーズが高まるのはむしろこれからではないかと感じています。石川県からは日当を支給していただいていますが、能登の美味しい日本酒と新鮮なお魚に必ず日当以上の支出をすることを心掛けています。これも酒蔵や漁業者の立派な復興支援のつもりです。

秩父宮ラグビー場で タッチフット

弁護士 原 正和

先日、大学ラグビー部の同期、先輩、後輩と、秩父宮ラグビー場で開催された大学対抗タッチフット大会に参加してきました。タッチフットというのは、タックルがタッチになったものすごく簡易版のラグビーのことです。Under40とOver40のカテゴリーがある中、アラフィフの私はもちろんOver40でエントリーしました。帝京大学、法政大学などの強豪校のOBといえども、40歳を過ぎると我々とあまり変わりなく、強豪校とも結構いい試合をしましたが、我が京都大学が勝ったのはライバルである東京大学だけで、残念ながら予選敗退となりました。私は、大学時代に一番沢山一緒に試合に出た一つ上の先輩とのコンビネーションでとったトライと引き換えに、太もも裏の肉離れを起こしてしまい、痛みに耐えながら東京から京都に戻りました。新幹線代と参加費と足の痛みを考えると高い遊びになりましたが、大学時代の仲間たちと一緒にラグビーボールで遊ぶことができて、とても楽しい時間でした。

同窓会

弁護士 黒田祐史

今年のゴールデンウィーク、大学ラクロス部の同期と京都で久々の同窓会を開催しました。今回は私が幹事でした。出産を控えている家族もあり、何人来るのか直前まで流動的で幹事としてヒヤヒヤしましたが、蓋を開ければたくさんのメンバーとその家族で集まることができました。

「お父さんの好きなところ・直してほしいところ」を子どもたちや奥様から発表してもらうコーナーでは愛あるダメ出しが沢山ありました。一番子どもたちから多く上がっていたのが「服を脱ぎっぱなしにするのは辞めてほしい！」という声でした（笑）。

学生時代の写真を見せると「これほんとにお父さん！？」と大盛り上がりでした。

世代を超えた交流であたたかなひと時を過ごすことができました。

大阪の夏と奄美の夏

弁護士 和田知彦

この夏、大阪と奄美という異なる二つの地で、印象深い時間を過ごしました。

まず大阪では、万博を訪れる機会に恵まれました。比較的余裕をもって多くのパビリオンを見て回ることができたのですが、中でも特に心に残ったのは、「食といのち」をテーマとした「EARTH MART」です。私たち人間が一生の中でどれだけ多くの命をいただき、生きているのか、その事実に静かに向き合わせてくれる展示は、深い感銘と共に、日常の当たり前を見つめ直す貴重な時間となりました。

一方、奄美では、夏の恒例行事である舟漕ぎ競争のシーズンが到来し、地元チームの練習に参加しています。舟を仲間と息を合わせて漕ぐその瞬間には、厳しい暑さを忘れるほどの充実感があります。また、夏の海ではサーフィンも楽しんでおり、自然に囲まれたこの島ならではの恵みを全身で味わっています。

都市と離島、異なる場所で過ごす夏の体験は、日々の仕事においても豊かな視点をもたらしてくれます。今後も、さまざまな地域の声に耳を傾けながら、地域に根ざした法務サービスの提供に努めてまいります。

司法過疎と自分

弁護士 杉田峻介

私のロースクールの後輩で、大阪から四国の地元の町に戻って開業し、頑張っている弁護士がいます。最近、その県の弁護士会では４年ぶりに新しい弁護士が入ってバンザーイと盛り上がっている！と聞いて、衝撃を受けました。それほど、新しい弁護士が県内で就職していないのです。

現在、新規登録する弁護士が何と約6割以上も東京に就職してしまう時代で、都市部への集中が顕著です。地方の司法過疎地では弁護士にアクセスがしにくい状況が続いています。もっと地方で頑張る弁護士が増えてほしいですし、それはきっと、地域の社会や経済のためにも役立つと思っています。

私自身が大阪にいて人のことを言えない立場ですが、奄美が好きな私は、以前から奄美支所の案件や業務を一緒に担当しています（奄美に年に何度も行きます）。また、私の親しい友人の弁護士が、関西の地元の町に戻って開業しようと現在大阪で修行しており、経験になればと、私の様々な案件を一緒に担当してもらっています。司法過疎地で頑張る人のため、自分なりにできることをしていきたいと思っています。

新しいことへの挑戦

弁護士 池田健人

若いころは「あれもしたい。これもしたい。」と新しいことに対する飽くなき探究心のようなものがありました。

しかし、歳を重ねるごとに、仕事とプライベートに忙殺されていき、またより保守的になることも相俟って、新しいことに挑戦しようという気概がどんどん薄れてきたように思います。

ただ、昨今のAIの進歩による技術革新は凄まじく、弁護士業界も「現状維持＝相対的な後退」という状況にあります。

ですので、自らがパートナー弁護士に就任したことも相俟って、改めて気合を入れ直して新しいことに挑戦し続け、「弁護士×〇〇」の〇〇の部分に入る要素を拡げていき、なるべく業界における希少性を高めていきたいと考えております。

具体的には、知的財産の分野、経営サポートに関する分野の知見を深めることを目下の課題としております。

お米作り

弁護士 中江友紀

4月の奄美支所出張の際、奄美大島で米作りをする「稲作保存会」のご協力のもと、田植えをさせてもらいました。私は、実家がもともと兼業の米農家をしていたことや、小学校でも田植えから稲刈りまでしていたこともあり、農業はとても身近なものでしたが、大人になってあらためて田植えを経験することはとても新鮮なものでした。

昨今の米の価格高騰や米農業の窮状に関するニュースを目にすると、お米が日本人にとって欠かせないものであるにもかかわらず、その供給の根幹は不安定なのだと感じます。「稲作保存」というテーマの重要性を再認識し、田んぼの維持・活用についても考えるきっかけとなりました。

コトパクシのリュックサック

弁護士 佐用理紗

カラフルな色合いに惹かれて、コトパクシというブランドのリュックサックを購入しました。私が購入したものは、緑の割合が多いですが、他にも青や赤、黄色など様々な色が入っているものです。使用されている色が多いので、意外と服装に合わせやすいのではないかと思っています。

後から調べてみたところ、本来廃棄されてしまう端材を使用して、職人それぞれがその日の自らの感覚に基づいて配色を決めながら縫製するため、同じ配色の商品は他にはないそうです。

夏の奄美にも似合いそうなカラフルなリュックですが、今年はこのリュックサックを背負って、奈良の大台ヶ原や神戸の六甲山などに登ってみたいと思います。

暑中お見舞い申し上げます

コンポストの中の埋蔵種子

弁護士 室谷悠子

人口爆発の時代、来るべき食糧危機に備え、国民は皆、自分の食べるものは自分でつくることができた方がいいというのは以前からの持論でしたが、戦争も拡大し、円も弱くなるなかで、将来の危機は現実味を帯びてきたと考え、とりあえず今できることとして、昨年、コンポストでたい肥をつくり、今年からプランター菜園を始めました。

園芸用の土にコンポストの土を混ぜ、ミニトマトときゅうりとハーブでも育てようかと考えていた矢先、コンポストの土に眠っていたカボチャやメロンやトマトやいろんな種が一斉に発芽してビックリ。たくさんの小さな羽虫やゲジゲジ、葉っぱを食べるアオムシやナメクジも現れ、小さな生態系ができてにぎやかです。このまま放っておくとどういう形に落ち着くのかが気になり、収穫を後回しに、水をやりつつ日々の変化を観察しています。

大阪万博

弁護士 平林佳江子

大阪万博に行ってきました。メディアではネガティブな情報も多く、人も多いだろうことが十分に予想できたので、ずっと「行こうかな、どうしようかな」と思っていましたが、それでも昔から夏祭りなどのお祭りが好きな性格でもあるので「やっぱり一回は見ておかないと」という思いが勝りました。本格的に暑くなる前に行っておきたいと思い、６月初旬に急遽予定を決めたので、パビリオンを全く予約できずに当日を迎えました。とはいえ、当日20分ほど並んで「未来の都市館」というパビリオンに入ることができました。その他、アフリカや中南米、ヨーロッパの小国等の展示をみることができるコモンズ館を巡りました。コモンズＢ館でガンビア弁当が販売されていて気になりましたが、ちょうどお昼ご飯を食べた後だったので、買うのを諦めました。途中からはすっかり雨となってしまいましたが、「万博」の雰囲気を少しでも味わうことができ、有意義な休日を過ごすことができました。

久しぶりの海外

弁護士 吉川　叶

ゴールデンウィークに７、８年ぶりに海外（アメリカ）に行ってきました。これまで色んな国に行ってきましたが、テニスの関係で行っていたことが多く、旅行で行くのは久しぶりでした。

観光地や街中に出ると、やはり日本の安全面、衛生面、利便性の高さを痛感しました。観光地でも１本間違えると道の雰囲気がガラッと変わり、緊張感が出るのは海外特有ですね。今全世界で流行っているフェンタニルの中毒者も街を歩いていると割と普通に見かけるので、色んな意味でとても刺激的でした。

日本のこの環境が当たり前になっていましたが、世界的には当たり前ではないことを思い出させてもらいました。今の自分の環境についても当たり前と思わず、気を引き締めて、一歩一歩しっかり進んでいかないといけないと感じました。

引越しから結婚式まで

弁護士 永田　駿

息子の成長に伴い、引越しを考えておりましたが、偶然良い物件が見つかり、無事に引越しをすることができました。引越しをした１週間後から、息子がハイハイで動き回るようになったため、ベストタイミングでした。普通に生活していると気づきませんでしたが、家の中は、息子にとっては危険がいっぱいなので、対策を考えているところです。

引越しが終わった後は、今度は結婚式に向けての準備でバタバタしていました。昨年３月に予約し、まだまだ時間があるなと思っていましたが、気づけば結婚式目前まできており、スピーチを考えたり、手紙を書いたりなど、慌ただしい日々を送っていました。

先日、無事に結婚式を終えることができましたが、妻は泣かず、私だけが号泣していました。懐かしい友人たちにも会え、とても楽しい式でした。

パートナー就任のご挨拶

弁護士
杉田　峻介

2025年４月に、弁護士法人あすなろのパートナー弁護士に就任いたしました。

弁護士になって早くも12年目となりましたが、振り返っても本当に多様な案件に携わってきました。従前の経験を生かしながら、また常に新しい情報やノウハウも取り入れつつ、これまで以上に依頼者の皆様の案件を柔軟に解決できるよう取り組んでまいります。通常業務と並行して、環境・エネルギー分野にも、より力を入れていきたいと考えております。

また、当法人の所属弁護士も16人と、私が入所した頃の倍ほどの人数となりました。各弁護士が得意とする分野を持っており、所内でも協力し合い、知恵を出し合って案件に取り組んでいますので、対応できる事案の幅も広がっています。「あすなろなら解決してもらえるかもしれない」と思っていただけるような、個性豊かな弁護士の集団としても力を発揮していけるよう努力していく所存です。

今後とも、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

弁護士
池田　健人

この4月からパートナー弁護士に就任いたしました。

パートナー弁護士という名称に馴染みのない方が多いかと思いますが、いわば会社の取締役に近い立場であるとご理解いただければと存じます。

弁護士登録以降約８年間、あすなろ法律事務所の一員として、クライアントの皆様の利益の最大化に資するべく、リーガルサービスをお届けしてまいりましたが、これからは一つ一つの案件だけでなく、弁護士法人あすなろという一つの組織の経営についても責任を果たしていくことになります。

もっとも、弁護士の業界というのは、そのほとんどがプレイングマネージャーですので、今後はパートナー弁護士という新たな立場から、より迅速かつ高品質のサービスを提供していくことができればと考えております。

まだまだ至らない点も多くあろうかと思いますが、引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奄美あすなろだより

離島とIT化

弁護士　**佐用　理紗**

私が司法修習を受けたのはコロナ禍でしたので、埼玉県和光市にある司法研修所で受けるはずだった研修は全てTeamsというオンラインシステムを利用して行われました。そのため、私が修習中にリアルで出会った修習生は徳島修習同期の５名のみでした。

その頃からか民事裁判のＩＴ化が進み、現在では双方代理人が就いている民事裁判期日では裁判所に行くことなく、Teamsを利用してオンラインで参加することが通常です。ただし、Teamsでは不具合が多く、つながらないことがあるので、急遽電話会議になったということも見聞きしました（最近は改善されているような気もします）。当初、私はTeamsにつながらないことを心配して、名瀬支部の期日には現地で参加していましたが、慣れるとTeamsで出席する方がはるかに効率的なので、最近はTeamsで参加することが主です。

また、家事事件でもWebexを利用して（なぜTeamsではないのかは分かりません）、離婚調停や遺産分割調停等に参加することができます。依頼者ご本人が奄美大島以外の離島などにいらっしゃる場合でも、インターネットがつながる環境があれば、調停が行われる名瀬まで来なくても、例えば喜界島の自宅から離婚調停に参加することができるようになっています。私もご本人が奄美大島以外に住んでいらっしゃる場合に、他庁での遺産分割調停に３地点をつないで参加することができて、とても便利でした。ただし、呼び出しの制度がないため、毎回調停の前に調停委員から電話がかかってきて、すぐに参加するように促されました。多少煩雑な点はあるものの、電話よりも顔が見えて話ができるので、調停委員の感触を見たり、反応をうかがったりすることができてよかったと思います。

今後は、全国でmintsというシステムを利用して、訴状等の提出が原則としてオンラインでなされることになるそうです。いろいろなシステムがあり、統一してほしいなと思いつつ、ＩＴ化により離島で享受する利益も大きいと感じています。

JELFみどりの遺言
日本環境法律家連盟

詳しくは検索：「みどりの遺言」にて

梅雨があっという間に終わり猛暑日の連続。夏が４か月続くことが普通になりつつあります。このままではお米の不作が心配です。気候変動対策は待ったなしですが、選挙でも環境問題は争点になりません。ＪＥＬＦでは、①対策を加速するための新しい気候変動訴訟の模索、②見せかけの気候対策の広告宣伝（グリーンウォッシュ）への警鐘、③農業と両立するソーラーシェアリングの推進などに取り組みます。「みどりの遺言」も募集中。

夏季休暇のお知らせ

誠に勝手ながら、弊所では、右記の期間を夏季休暇とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

大阪事務所
８月13日（水）～８月15日（金）
奄美支所
９月４日（木）～９月５日（金）